

物価高騰に 支援の手

事業者への電気・ガス代支援 新年も継続へ

共産党区議団の申し入れ実る

みなさんとともに 区政をさらに前へ



新たな年を迎えました。

岸本区長就任後1年半が経過し、前区政下で他区に遅れをとっていた福祉や教育の施策が次々と進み始めました。施設のあり方やまちづくりでも、区民無視の区政運営から区民との対話を大切にする区政運営へと変わり始めています。

こうした変化をさらに前進させ「住民が主人公」の区政をめざすとともに、深刻な物価高騰からくらしと営業を守るために、本年も全力を尽くします。

●申請期限 2月末まで延長 ぜひご活用ください

中小事業者に対する電気・ガス代値上げ分への支援として「杉並区中小企業光熱費高騰緊急対策助成金」が昨年10月1日から始まりました。党区議団が区長申し入れ等で実施を求めてきたものです。

助成金事業は、昨年12月末が申請締め切りでしたが、党区議団は12月12日、区長に対し、申請期限の延長や提出書類の簡素化を求める申し入れを実施（写真・左）。その後、区は申請期限を今年2月末まで延長することを発表しました。

杉並区中小企業 光熱費高騰緊急 対策助成金

申請期間：令和5年10月1日～12月31日

エネルギー価格の高騰により負担が増加している区内の中小事業者に対し、経営安定と負担軽減を図るため、光熱費（電気・ガス料金）の一部を助成します。

最大15万円



オンライン申請が
便利



杉並区中小企業光熱費高騰緊急対策助成金

コールセンター

0120-270-094

受付時間：平日 8:30～17:15

（土日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）は除く）

杉並区中小企業光熱費高騰
緊急対策助成金特設サイト

金額シミュレーションやオンライン申請、
申請書のダウンロードはコチラから



田中ゆうたろう議員が暴言

8会派23議員が抗議文提出

田中ゆうたろう議員が本会議場において誹謗中傷やデマ、個人を侮辱する発言を繰り返しています。

岸本区長に対しても「杉並区民なんか死ねばいいと思っているんじゃないですか、はっきり言って」などの身勝手な推測に基づく暴言を発しました。区長に対しての侮辱発言であると同時に、区長を信任した区民をも侮辱する発言です。

さらに、田中議員は、難民・移民を支援するチャリティイベントを訪れた際、参加者のプライバシーに言及する等、当人の気分を害する発言を繰り返しました。外国籍の参加者から「差別やめて」「あなた神様を殺す」との批判を受けた事実を捻じ曲げ、本会議場において「区民を殺すと脅迫した外国人」等のデマを振りまきました。

田中議員の態度や発言は、区議会の品位を貶め、区民を愚弄するものであり、断じて許されません。区議会の8会派（23名）の連名で田中議員に抗議文を手渡しました。

共産党区議団 HP

田中ゆうたろう議員へ
手渡した抗議文全文は
こちらから



岸本区長のもと、 児童館・ゆうゆう館の全館 廃止計画がストップ!!

2014年からの共産党区議団の主張が実現!!

前区政下で全館廃止計画が進んでいた児童館・ゆうゆう館。岸本区政のもと、「施設再編計画」は「施設マネジメント計画」に変更され、全館廃止計画は事実上ストップに。党区議団は廃止計画が発表された2014年当初から、その問題点を指摘し、子育て世帯や高齢者の声を議会に届け施設の存続を求めてきました。

みなさんの声と岸本区政が、児童館・ゆうゆう館の全館廃止をストップさせました。



くすやま美紀(団長)
☎080-5531-8236
荻窪5-15-19-704



山田耕平(幹事長)
☎090-9973-0941
善福寺2-2-11



富田たく(副幹事長)
☎090-9001-5249
高円寺南3-59-7-301



酒井まさえ
☎090-9325-5676
堀ノ内1-9-7



小池めぐみ
☎090-5516-3284
阿佐谷北1-3-9



和氣みき
☎090-4154-9786
浜田山3-26-27富貴ビル1F

みなさんの願いが実現しました

区立小中学校の給食費無償化

昨年10月から杉並区でも区立小・中・特別支援学校の給食費無償化がスタートしました。

保護者からは「小学生2人、中学生1人の子供がいて、月に14,000円程度の給食費支払いがあったので、とても助かります！」など、たくさんの歓迎の声が寄せられています。

日本共産党区議団は、一貫して給食費無償化を求め続け、議案提案権を行使し、学校給食費の負担軽減条例も提出してきました。東京23区では杉並区を含め大半の自治体の実施しており、こうした動きに押され、東京都の小池知事も、給食費の無償化補助を表明しました。

来年度以降も無償化を継続すること、区立以外の全ての子どもを対象にすること、公会計化を進めることなど、引き続き拡充を求めています。



岸本区政になり、党区議団が長年提案してきた様々な施策が実現しています。実現した施策の一具を紹介します。



高齢者の補聴器購入費に助成

難聴になると、コミュニケーションがとりにくくなり、社会的にも孤立しやすく、認知症にもなりやすくなります。一番の対処法は補聴器をつけることですが、高額なことから、党区議団は、2019年から補聴器購入費の助成制度の実施を求めてきました。

岸本区政になり、昨年6月から、住民税非課税世帯の方に上限45,700円、課税世帯の方に上限22,900円の購入費助成が始まりました。利用する人が多く、追加予算も計上されました。難聴者の早期発見に向けて、高齢者検診に聴力検査を入れるよう求めています。

補聴器購入費助成ページ→



家賃助成も来年度から

賃貸住宅に住む方から「家賃の負担が重い」など切迫した声が寄せられています。党区議団は、杉並区が23区のなかでも公営住宅の比率が少ないことを指摘し、公営住宅戸数の拡大と民間賃貸住宅入居者への家賃助成の実施を求めてきました。岸本区長は就任後、家賃助成の実施を表明。来年度実施に向け、検討が進められています。

就学援助の拡充を実現

前区政で引き下げられた就学援助の認定基準引き上げと対象拡大を求め、岸本区政のもとで拡充が実現。物価高騰が深刻なもと、さらなる拡充と、修学旅行費の助成を復活させるなど、教育費の負担軽減に向け、取り組んでいます。

世帯員数 家族構成		2人 (父又は母・小学4年生)	3人 (父・母・小学4年生)	4人 (父・母・中学2年生・小学4年生)	5人 (父・母・中学2年生・小学4年生・4歳)
認定基準額 (目安)	引き上げ前	約305万円 (ひとり親の加算含む)	約340万円	約398万円	約420万円
	引き上げ後	約330万円 (ひとり親の加算含む)	約368万円	約431万円	約455万円

*認定基準額は、あくまでも目安です。家族構成や世帯員の年齢等により金額が異なります。

区ホームページより

生活保護・扶養照会の押し付けストップ

生活保護は、憲法25条が明記した国民の「生存権」を保障する「最後の砦」です。しかし、親族に対して申請者への援助が可能かどうかを問い合わせる「扶養照会」があるために生活保護の申請をためらう人も少なくありません。党区議団は前区政下から扶養照会を実施する際は、相談者の意思を尊重するよう求めてきました。岸本区政のもとで、扶養照会の実施率が大幅に低下したことが示されました。

杉並区福祉事務所（3事務所）扶養照会件数

年度	2020年度	2021年度	2023年度
新規保護開始世帯	659	679	296
扶養照会件数	624	545	82
実施率 (%)	94.7%	80.3%	27.7%

※福祉事務所資料に基づき作成 2022年度は統計なし

2023年度の統計は4月から8月末現在

国民健康保険料の値上げにストップを!

国民健康保険料は、毎年値上げが続き、生活を脅かす事態となっています。最大の原因は、国と都が国保運営への財政投入を大幅に削減してきたことです。そのうえ、国は自治体に対し、保険料を抑えるための一般会計からの繰入を削減・廃止するよう求め、東京都も国の方針を受けて、繰入の削減・廃止を押しつけようとしています。繰入を無しにすれば保険料はさらに上がります。

日本共産党区議団は、区に繰入の継続を求めるとともに、東京都にも財政支援の大幅引き上げを直接申し入れてきました。「値上げやめよ」の声を上げましょう。

■税と社会保険料の負担 13年間で**52万0,813円の負担増!! (1.67倍)**
負担は年収の約1/5から1/3へ増加(19.7%→32.8%)

年収400万円・4人世帯 (40歳夫婦と子ども2人)						
2010年度 (H22)	所得税 19,400	住民税 52,700	国民健康保険料 246,313	年金保険料 362,400	消費税(5%) 106,000	合計 786,813円 (消費税以外 680,813円)
13年間の増減	↓+30,400	+54,800	+301,194	+34,080	+106,000	↓+526,474 (420,474)
2023年度 (R05)	所得税 49,800 (2.57倍)	住民税 107,500 (2.04倍)	国民健康保険料 547,507 (2.22倍)	年金保険料 396,480 (1.09倍)	消費税(10%) 212,000 (2.00倍)	合計 1,813,287円 (消費税以外 1,101,287円)

発がん性など健康被害が指摘されている

PFAS汚染の実態調査を提案!!

昨年5月、東京都水道局が「有機フッ素化合物検出状況」を公表。2022年4月の調査で善福寺3丁目の杉並浄水所（現在運用停止中）から環境省の「指針値」の4倍となる210ng/Lの有機フッ素化合物(PFAS)が検出されたことが明らかに。党区議団は、議会で初めてこの問題を取り上げ、区内全域の井戸水等の調査を行い汚染の実態を把握するよう提案しました。区は情報収集に努めるとの答弁にとどまりましたが、引き続き実態把握を求めています。

■杉並浄水所1号取水井戸の検出結果 (環境省の暫定「指針値」50ng/L)

検査年	2005年	2011年	2012年	2022年
PFOS・PFOAの合計値	81 ng/L (参考値)	118 ng/L (参考値)	153 ng/L (参考値)	210 ng/L

※東京都水道局「区部の有機フッ素化合物の過去の検査結果」より